

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
那覇市医師会 那覇看護専門学校		昭和53年4月1日		久志 篤子		〒901-0222 沖縄県豊見城市字渡橋名289-23 (電話) 098-840-5574	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
一般社団法人 那覇市医師会		昭和47年4月20日		山城 千秋		〒900-0034 沖縄県那覇市東町26-1 (電話) 098-868-7579	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	看護学科		平成23年文部科学省 告示第167号	-		
学科の目的	保健師助産師看護師法の規定に基づき、看護に必要な知識、技術、態度を教授し、豊かな人格の涵養と教養を高め、看護師として社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。						
認定年月日	平成31年3月15日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時間数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	3,000時間	1,641時間	324時間	1,035時間	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
360人	389人	0人		25人	285人	310人	
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 80~100点:優、70~79点:良、60~69点:可で合格とし、59点以下を不合格とする。		
長期休み	春季、夏季、冬季における休業日は学年を通じて10週間以内とし授業時間及び休業規程に定める ■学年始め:4月1日 ■春季:3週間以内 ■夏季:5週間以内 ■冬季:2週間以内 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	本校の定める授業科目全てにおいて単位を修得した学生に対して認定委員会の議を経て認定する。単位が認定されなかった場合は再履修しなければならない。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 チューターによる定期的な面談を行い、必要時スクールカウンセラーによる面談で支援を行っている。就学が困難だと判断された場合には休学等の手続きを励行させている。			課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、ボランティア活動、オープンキャンパス実行委員会、学校祭実行委員会、卒業生講話、特別講演、芸術鑑賞 ■サークル活動: 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 沖縄県立病院、那覇市立病院、浦添総合病院、沖縄赤十字病院、豊見城中央病院、沖縄協同病院他 ■就職指導内容 就職説明会の開催、小論文対策講座の開催、履歴書の書き方、面接指導、卒業生による就職先情報の説明 ■卒業業者数 116 人 ■就職希望者数 112 人 ■就職者数 109 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.3 % ■その他 ・進学者数: 4人 (平成 30 年度卒業者に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)		
		資格・検定名	種	受験者数	合格者数		
		看護師	②	116人	113人		
※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等							
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 0.8 % 平成30年4月1日時点において、在学者384名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者381名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、成績不振、経済的問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 体調不良者へは、相談医(専門医)の診察を勧めている。成績不振者へはチューターによる定期的な面談やスクールカウンセラーの活用によるメンタルサポートも行っている。状況によっては教務主任、学校長面談、保護者面談等を実施し早期対応ができるように支援している。						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 1年生13名、2年生16名、3年生6名 合計35名						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.nma-nahakango.ac.jp/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
医療の進歩に伴いその変化に対応できるよう、実習施設を中心とした企業と定期的な会議で意見交換を行い、より現場に即した方法で、安全で質の高い看護が提供できる教育内容の構築・カリキュラム開発をめざした連携を図ることが必要である。そのためにも、生涯働き続けられる看護専門職業人として必要なキャリアデザインを含めた教育内容・教育方法の工夫やカリキュラム構築を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校の教育課程編成委員会は、学則第26条第2項に基づき、教育課程に関する事項を審議するために、教育課程編成委員会を設置し、学校長の諮問機関として位置づける。
教育課程編成委員会は、業界における人材の専門性の動向や実務に必要な最新の知識・技術・技能、教育課程の編成に関する事項等の審議を行う。審議内容及び意見はカリキュラム開発会議に報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。第1回教育課程編成委員会で聴取された意見や改善策はカリキュラム開発会議に報告される。第2回教育課程編成委員会ではその実施状況等について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度にむけた教員会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえ、学校長の許可を経て学校運営委員会が審議し最終決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年6月20日現在			
名前	所属	任期	種別
我謝 美知子	公益社団法人 沖縄県看護協会 常任理事	2019/6/1～2020/5/31(1年)	①
川平 由美	沖縄県立南部医療センター 子ども医療センター看護部長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	③
金城 悦子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	③
久志 篤子	那覇市医師会那覇看護専門学校 学校長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	
照喜名 則子	那覇市医師会那覇看護専門学校 教務主任	2019/6/1～2020/5/31(1年)	
蔵下 園子	那覇市医師会那覇看護専門学校 実習調整者	2019/6/1～2020/5/31(1年)	
金城 真理子	那覇市医師会那覇看護専門学校 実習調整補佐	2019/6/1～2020/5/31(1年)	
宮平 仁政	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務部次長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	
岩狭 そのみ	那覇市医師会那覇看護専門学校 事務部係長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年間2回開催し、開催時期は中間評価及び年度末評価に合せて適時行うものとする。
(開催日時(実績))
第1回 2019年9月11日 (予定)
第2回 2019年3月13日 (予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
<委員会の意見> 社会のニーズを捉えた将来構想について、学校の存在価値をどう取り込んでいくのか。外国人との関わりもどのように考えていくのか、どのような在り方を学校として考えるか、地域の人々の力を活用していくことも検討していくことが必要ではないか。継続教育や倫理教育なども大切で強化していく事が必要。より具体的なレベルで行動につなげていくことも必要ではないだろうか。卒業生の社会的評価をどのような目的で、何のために、どのような方法で、どこまで追跡するかなど目的を明確にさせることが必要だろう。学生の時から、どのように自己研鑽していくか、どのように各自が学ぼうとしているか意識化させていくことも必要だろう。キャリア教育時の連携が必要。

<今後の検討課題> 学校の存在価値について地域住民をどう巻き込むか、前向きに検討していく。県外の就職先を訪問し看護部長からの状況確認や情報収集、卒業生たちとの直接交流の場を設け状況報告を受け実態把握に努め、就職状況、実態把握については、今後さらに追跡調査を行っていく。学生の倫理教育について特別講演等を継続的に進める仕組みを検討し充実させていく。また、地域包括ケアシステムを視野に入れた看護実践能力とはどのような能力なのか卒業生によるカリキュラム評価のアンケート調査を行い、カリキュラム開発会議にて現行カリキュラムの評価に活かして行き、新カリキュラム改正に向けて更に検討していく事にする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
学内で学んだ知識、技術を現場のリアルな状況の中で体験できるよう、実習施設・企業と連携し、現場でなければ学べない内容について教材化し、学生の学びの保障をしていく事は必要である。そのため、学生が臨地実習で体験した内容が、看護の本質、看護の考え方や臨床判断力、看護倫理等につなげる支援ができるために臨地実習指導者講習会を受講した指導者と連携できるよう実習調整会議を開催し、実習目標の達成や実習方法等について協議し検討や確認、情報交換を行っている。
臨地実習施設については「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の定める実習施設としての基準を満たし、看護学生の実習受け入れ実績があり、かつ、看護師教育に熱心で本校の教育方針と合致している施設と締結し、連携を行い取り組んでいる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
本校では、基礎看護学、成人看護学、老年看護学、看護の校内実践の学内技術演習において臨地看護師(ティーチングアシスタント:TA)と連携・協働し看護技術教育を行っている。学内演習で習得した看護技術が臨床で実践できるよう、また学生の成長過程がわかるよう、臨地実習指導者との連携を図りながらリフレクションを行っている。
臨地実習については、基礎看護学臨地実習を1年次9月、翌年1月に行い、2年次5月、翌年2月、3月に成人・老年看護学臨地実習、3年次6月～12月まで領域別看護学臨地実習(成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学)、統合分野(在宅看護論、看護の統合と実践)実習を協定書に基づいて、それぞれの実習施設の強みを生かした実習ができるよう連携を取りながら実施している。
また、臨地実習評価については、実習目標や指導方法などについても連絡調整を図り、『看護師として必要な基礎力』としてstep upスケールを用い、学生・実習指導者・担当教員で学習過程を評価し、リフレクションを行い、実習指導の改善等にも活かしている。更に最終評価は、単位認定会議にて審議し単位認定をしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習 I・II	健康障害のある対象を理解し、実習指導者からの助言を受けながら対象に応じた日常生活支援技術を安全安楽に実施する。また、実施した看護を実習指導者と伴にカンファレンスで振り返り対象に応じた看護について考える。	豊見城中央病院・沖縄協同病院・南部病院・南部徳洲会病院・おもろまちメディカルセンター (総数8施設)
成人看護学実習 I・II・III	成人期にある対象の特徴を理解し、セルフケアにおける問題に応じた看護方法が考えられる。また、社会資源の活用や継続看護の必要性、周手術期における術後の回復過程を理解し、日常生活の自立・適応に向けた看護の実践を実習指導者の指導の下に実施する。	豊見城中央病院・沖縄協同病院・南部病院・南部徳洲会病院・おもろまちメディカルセンター (総数18施設)
老年看護学実習 I・II	老年期にある対象の特徴を捉え、地域で生活する高齢者の健康生活上の課題や老健施設等で入所している対象や病院での入院生活によって及ぼす身体的・精神的・社会的特徴を理解し、健康障害を有する高齢者を総合的に捉え実習指導者の指導のもと実施する。	沖縄協同病院・南部徳洲会病院・おもろまちメディカルセンター・介護老人保健施設アルカディア・老人保健施設かりゆしの里 (総数21施設)
在宅看護論実習	地域で生活する対象の健康課題を捉え在宅療養支援のための社会資源の活用・多職種連携等について、グループホームでの生活状況や指導者が療養者と接する場面、多職種との連携場面を観察し、また、訪問看護ステーションで行われている看護の実践について実習指導者と伴に同行訪問を通して学ぶ。	訪問看護ステーションいこいリズム訪問看護ステーション・友愛会南部病院訪問看護ステーション認知症グループホームひめゆり・グループホームこもれび (総数33施設)
統合実習	多重課題を持つ対象理解を深め、適切な看護援助を行う。看護チームの一員としての役割、優先順位の決定や、リーダー業務、メンバーとしての役割等の経験を通じ、組織の中で行われている看護について看護管理の視点から学ぶ。またカンファレンス等にて実習指導者と伴にリフレクションを行い看護実践の改善に向けて実施する。	豊見城中央病院・沖縄協同病院・南部病院・南部徳洲会病院・おもろまちメディカルセンター (総数7施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にやっていること」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 那覇市医師会職員就業規則：第7章教育訓練・その他 第64条及び那覇市医師会那覇看護専門学校研修規程に定められている内容において、教職員の資質および能力の向上を図るため必要に応じ、研修会への派遣・参加が規定されている。教育に関する専門性を高めるための自己研鑽の研修を積極的に参加できるように支援を行っている。また、研修会への参加後は研修報告書を提出・回収にて情報の共有を行い、教員会議にて報告会を行っている。また、『専任教員のキャリア別達成目標』を指標に、看護教員として必要な専門的知識・技術の習得をめざし、教員は個人目標を策定し、県内外で行われる研修会や学会へ年間研修計画を立案し実施する。教員のキャリアアップをめざし、自己研鑽の機会として支援している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

<対象及び研修名>	<内容>	<期日>
新任教員：効果的なプレゼンテーション技法を学ぶ	プレゼンテーション技法について学びスキル養成の研修	平成30年8月14日
新任教員：学生に興味を持たせる『教材づくり』と実習場面の『教材化』	看護教育に関する教材づくりに関する知識・スキル養成研修	平成30年9月22日
新任教員：看護過程の適切な展開方法と根拠がある指導法	看護過程に関する展開方法を学びスキル養成の研修	平成30年8月11日
新任教員：看護の本質(看護実践知)～日常の看護の魅力を再発見しよう～	看護教育に関する理解を深め看護の本質を再考する研修	平成30年9月1日
新任教員：周産期におけるメンタルヘルス	母性看護学教育に関する知見を深める研修	平成31年1月31日
新任教員：看護実践能力を育てる継続教育担当者として効果的な教育計画にどう取り組むか	効果的な教育計画についての知見を得る研修	平成30年7月19日
一人前教員：病児・障害児のための遊びとプレパレーション・ディストラクション	子どもにとっての遊びを考え小児看護に活かす研修	平成30年6月2日
一人前教員：フィジカルアセスメント研修	フィジカルアセスメントに関する技術を身に付けスキル養成研修	平成30年11月29日
中堅教員：一般病棟でも役立つ精神障害のある対象の理解	一般病棟における精神看護の理解を深める研修	平成30年8月28日
中堅教員：看護職と倫理(入門編)患者の権利擁護を考える	看護倫理に関する基礎的知識を学ぶ研修	平成30年7月20日
中堅教員：自殺予防対策～看護職の理解を深めよう	精神看護学教育に関する理解を深める研修	平成31年1月19日
中堅教員：精神障害を持つ患者の生活をつなぐ退院支援と地域ネットワーク	精神看護学教育に関する知見を深める研修	平成30年12月6日
中堅教員：日本看護学教育学会	看護学教育に関する知見を深め発表スキル養成研修	平成30年8月27～29日
中堅教員：日本看護学会・看護教育・学術集会	看護学教育に関する知見を深め発表スキルの養成	平成30年8月16～17日
中堅教員：日本看護学校協議会学会	看護学教育に関する知見を深める研修	平成30年8月23～24日
熟達教員：地域包括的視点に基づく看護管理	地域包括的視点の看護管理の視点を学ぶ研修	平成30年10月27日
熟達教員：福祉住環境コーディネーター講座	地域包括ケアに向けた在宅生活の知識を得る研修	平成30年9月30～5日
熟達教員(学校長)：ミッションマネジメントと組織開発～対話に基づく組織開発～	組織開発の視点を学ぶ研修	平成30年9月14日
熟達教員：認知症ケア専門士認定試験受験	認知症ケアに関わる知見を深め認定取得を得る研修	平成30年7月8日
熟達教員：認知症高齢者の看護実践に必要な知識	老年看護学に関する知識を深める研修	平成30年8月14～15日
熟達教員：第23回 日本老年看護学学会学術集会	老年看護学に関する知見を深める研修	平成30年6月23日
熟達教員：地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み	地域包括ケアに関する取り組みの現状を学ぶ研修	平成30年7月5日
熟達教員：成人看護学『急性期』の理解を深める授業・演習・実習の展開	成人看護学に関する授業方法を学ぶ研修	平成30年8月4日
熟達教員：思春期保健セミナー(総論編)	思春期保健に関する基礎的知識を学ぶ研修	平成30年6月14日
熟達教員：育児セラピスト前期・後期課程	育児セラピストとしての知識・技術を学ぶ研修	平成30年9月15～17日
熟達教員：小児在宅医療と訪問看護	小児在宅看護に関する知見を深める研修	平成30年8月3日

② 指導力の修得・向上のための研修等

<対象及び研修名>	<内容>	<期日>
新任教員：新任看護教員研修会	看護学生の特徴と課題を踏まえ今後の授業計画に活かす	平成30年10月27日
全看護教員：沖縄県看護教育協議会 再教育研修会	看護教育力を高める	平成30年4月～31年3月
熟達教員(教務主任)：日本看護学校協議会 副校長・教務主任会	看護教育に関する動向と課題を把握する	平成30年12月18～19日
熟達教員(学校長)：日本看護学校協議会 校長会	看護教育に関する動向と課題を把握する	平成30年5月30日
熟達教員(学校長)：トラブル発生時に管理職は何をすればよいか(危機管理)	リスクマネジメントと危機管理について理解を深める	平成30年9月28日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

<対象及び研修名>	<内容>	<期日>
新任教員：効果的なプレゼンテーション技法を学ぶ	プレゼンテーション技法について学びスキル養成の研修	令和元年7月1日
新任教員：学生に興味を持たせる『教材づくり』と実習場面の『教材化』	看護教育に関する教材づくりに関する知識・スキル養成研修	令和元年12月15日
新任教員：フィジカルアセスメント研修	フィジカルアセスメントに関する技術を身に付けスキル養成研修	令和元年8月3日
新任教員：看護の本質(看護実践知)～日常の看護の魅力を再発見しよう～	看護教育に関する理解を深め看護の本質を再考する研修	令和元年9月7日
新任教員：沖縄県における高齢社会の現状と認知症高齢者のケア	看護教育に関する理解を深め看護の本質を再考する研修	令和元年9月21日
新任教員：食べてもらいたい口を開けない認知症の方への食支援アプローチ	沖縄県の高齢者の現状・認知症高齢者の現状を学ぶ研修	令和元年5月21日
新任教員：在宅における看護の取組のケア	精神疾患を患っている認知症の方への支援・知識を得る研修	令和元年9月12日
一人前教員：周産期におけるメンタルヘルス	人生最終段階のプロセスを学ぶ研修	令和元年8月18日
一人前教員：時間も教員もベッドも体内学校でもできるシミュレーション教育	周産期におけるメンタルヘルスの基礎知識を学ぶ研修	令和元年8月3日
一人前教員：ヒューマンケアリングの実践と教育	シミュレーション教育の工夫を学ぶ研修	令和元年9月15日
一人前教員：小児救急看護 急変予測と対応	ヒューマンケアリングの基礎的知識を学ぶ研修	令和元年6月4日
一人前教員：看護の本質(看護実践知)	小児看護の急変時に活かす知識習得のための研修	令和元年8月24日
一人前教員：家族看護の理論と実際	看護の魅力を確認する研修	令和元年10月26日
中堅教員：看護の本質(看護実践知)～日常の看護の魅力を再発見しよう～	家族看護の基礎的知識を学ぶ研修	令和元年9月7日
中堅教員：ビギナーズ研修会	看護教育に関する理解を深め看護の本質を再考する研修	令和元年4月13日
中堅教員：明日から使える精神科の看護技術	精神看護の基礎知識を得る研修	令和元年6月14日
中堅教員：統合失調症の理解とケア	精神看護の基礎知識を得る研修	令和2年1月30日
中堅教員：災害支援ナースの第一歩 災害看護の基礎知識	精神看護の基礎知識を学び知見を深める研修	令和元年7月30日～31日
中堅教員：自己表現が案になるアサーションスキル	災害看護の基礎知識を学ぶ研修	令和元年8月23日
中堅教員：日本看護学教育学会	アサーションに関する知見を深める研修	令和元年8月3日～4日
中堅教員：日本看護学会・看護教育・学術集会	看護教育に関する知見を深め発表スキル養成研修	令和元年8月16～17日
中堅教員：日本看護学校協議会学会	看護学教育に関する知見を深め発表スキルの養成	令和元年8月23～24日
熟達教員(学校長)：看護職と倫理(管理者編)	看護教育に関する知見を深める研修	令和元年7月3日
熟達教員(学校長)：看護の本質(看護実践知)～日常の看護の魅力を再発見しよう～	倫理的ジレンマに関する知識・管理者としての対応を学ぶ研修	令和元年9月7日
熟達教員：地域包括的視点に基づく看護管理	看護教育に関する理解を深め看護の本質を再考する研修	令和元年9月14日
熟達教員：ミッションマネジメントと組織開発～対話に基づく組織開発～	地域包括的視点の看護管理の視点を学ぶ研修	令和元年8月31～9月1日
熟達教員：日本協同学習学会認定ワークショップ(ベーシック)	看護の活躍の場について知識を得る研修	令和元年10月12日
熟達教員：第23回 日本老年看護学学会学術集会	教育方法としての協同学習を取り入れる研修	令和元年6月20日
熟達教員：地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み	老年看護学に関する知見を深める研修	令和元年12月6日
熟達教員：日本看護サミット2019	地域包括ケアに関する取り組みの現状を学ぶ研修	令和元年6月29日
熟達教員訪問看護の基礎 訪問看護の魅力を探そう	日本看護協会の未来を知り深める研修	令和元年8月3日
熟達教員：アドラー心理学を活用したコーチングとスタッフへの上手な関わり方	訪問看護に関する基礎知識を学ぶ研修	令和元年5月18～19日
熟達教員：メボーズカウンセラー養成講座	学生のやる気を高める方法を学ぶ研修	令和元年7月27日～28日
熟達教員：育児セラピストシニアマスター講座	サブライダイザー認定取得のための講座 単位認定取得のための講座	

② 指導力の修得・向上のための研修等

<対象及び研修名>	<内容>	<期日>
新任教員：新任看護教員研修会	看護学生の特徴と課題を踏まえ今後の授業計画に活かす	令和元年8月5日～9日
全看護教員：沖縄県看護教育協議会 再教育研修会	カリキュラム改正に組めて	令和元年6月～R2年3月
新任教員：看護学生の学習を促す教育評価入門	教育評価に対する理解を深めていくための研修	令和元年6月22日
新任教員：アクティビティインストラクター(初級)	アクティビティについての知識と技術を学ぶスキル養成研修	令和元年5月12日
中堅教員：第30回日本看護学校協議会学会	看護教育に関する研究成果を発表し知見を深める学会	令和元年8月23～24日
熟達教員：日本看護学教育学会学術集会及び発表	看護教育に関する研究成果を発表し知見を深める学会	令和元年8月3～4日
熟達教員：第50回日本看護協会 看護教育学会学術集会及び発表	看護教育に関する研究成果を発表し知見を深める学会	令和元年8月7日～8日
熟達教員(教務主任)：日本看護学校協議会 副校長・教務主任会	看護教育に関する動向と課題を把握する	令和元年8月
熟達教員(学校長)：日本看護学校協議会 校長会	看護教育に関する動向と課題を把握する	令和元年5月28日～29日

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育方針に基づき、目標達成に向けて教育活動としての学校運営が適切に行われているか、自己評価結果について、学校関係者の参画による評価を行い意見を聞き、学校への理解と連携・協力を得ながら学校運営の組織的・継続的な改善を図る。また、自己評価結果を情報公開することで、客観性・透明性を高め、開かれた学校づくりに寄与する。学校関係者評価の視点としては、企業や社会が求める看護職者への期待やニーズを多角的視点から情報を得、社会貢献できる人材育成への改善策とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・目的・目標・育成人材像は定められているか ・社会のニーズをふまえた学校の将来構想があるか ・教育の理念・目的・目標・育成人材像は学生、保護者等に周知がなされているか ・教育目標・育成人材像は現場のニーズに向けて方向づけられているか ・特色ある学校づくりを進めるために、教育内容の充実に努めるなど、学校の独自性を追求しているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営のビジョンを実現するための単年度目標を策定しており、教職員に理解されているか ・年間事業計画を策定しているか ・学校運営会議や教職員会議が、定期的に開催されているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・修業年限に対応した到達目標や学習時間の確保は明確にされているか ・キャリア教育の視点に立った教育が実施されているか ・授業内容や指導方法は学生レベルにあうよう工夫・改善しているか ・教育課程の評価を組織的に行い、時代の要請や変化に合わせて修正しているか ・成績評価、単位認定の基準は明確にされているか ・学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、評価の平等性・妥当性が保たれているか ・企業と教員の協働体制を整えているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身面での健康管理体制が整っているか ・学生生活、進学、就職に関して相談体制は整っているか ・学生の課外活動(クラブ活動やボランティア活動等)の支援体制は整っているか ・学生の投書への回答や要望に対する検討がなされているか ・学生の安全対策が講じられているか ・卒業生への支援体制はあるか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎は、防災・耐震性に優れ、バリアフリーなどに配慮された構造になっているか ・教育に必要な施設、設備が整えられているか ・新しい教材が整っており、活用されているか ・必要な図書をそろえており、図書室が円滑に活用されているか ・学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者に対して学校を紹介する機会があるか ・ホームページは、適時に更新し、見やすくしているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・設置基準を遵守して運営しているか ・自己点検・自己評価を実施し課題の改善に努めているか ・個人情報に関し、その保護のために対策が取られているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献の一環として、学校施設を地元開放しているか ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・研修会・講演会へ講師派遣等人材派遣はできているか ・地域との協力関係が確立されているか ・関連団体と協働できているか ・学生のボランティア活動を奨励・支援をしているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

<委員の意見>信頼される開かれた特徴ある学校づくりに寄与していく事をめざし学校関係者評価を実施していくことは意義がある。自己評価の質の向上を目指し、自己点検・自己評価を継続して実施していくことを望む。<今後の検討課題>保護者・地域住民にも学校の教育活動についてよく知ってもらうための方法を検討していくことが課題である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年6月20日現在

名前	所属	任期	種別
我謝 美知子	公益社団法人 沖縄県看護協会 常任理事	2019/6/1～2020/5/31(1年)	①
川平 由美	沖縄県立南部医療センターこども医療センター看護部長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	③
金城 悦子	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院 総看護師長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	③
長田 有香子	後援会会長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	保護者
神川 和生	アドベンチストメディカルセンター 後援会副会長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	保護者
嘉数 民子	沖縄生活協同組合 沖縄協同病院 後援会副会長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	保護者
上里 解	独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 同窓会会長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	卒業生
山田 久美子	社会医療法人友愛会 南部病院 同窓会副会長	2019/6/1～2020/5/31(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:http://www.nma-nahakango.ac.jp

公表時期:毎年6月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針、教育活動等の状況や内容に関して企業や学校関係者、地域へ広く情報提供することで、学校運営の透明性を図り、企業との連携・協力を得、本校への理解、社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色・学校長名、所在地、連絡先等・学則、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員・カリキュラム、時間割、使用する教材等授業方法及び内容、年間授業計画・単位履修条件・卒業等の認定基準・条件、卒業後の進路(進学者数、進学先、就職先、就職者数)
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・実習、実技等の取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL:http://www.nma-nahakango.ac.jp/

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 2019年度																
(医療専)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			情報科学	情報処理の基本的な考え方や方法、情報化社会において国際的な視野で物事を捉える必要性を学ぶ。また、インターネットによる文献検索やデータの基本的な見方、統計処理やグラフ作成の方法等、研究を進めるための基礎的能力を身につける。	2・後	45	2	○	△		○			○		
○			論理学	物事を筋道立て思考する方法を学び、周りにある事象(出来事)について、科学的に分析し判断する能力を培う。また、思考を表現する方法としてラベルワークとディベートの実際を学ぶ。	1・後	30	1	○			○				○	
○			心の仕組みの科学	発達、学習、社会的行動、人格等、心理学の基本的な知識を学び、ライフサイクルにおける人間の心の発達や行動がどのように形成されているかについて理解を深める。人間の心理や行動の特性を多面的に理解し、看護の対象理解や人間関係づくりの基礎的能力を培う。	1・後	30	1	○	△		○				○	
○			環境科学	地球環境から身近な生活環境(自然・文化・社会環境等)の環境要因が人間の健康生活に及ぼす影響について分析的に学び、常に変化しつづける環境に関心を持つ必要性について理解を深める。また、環境が人間の健康生活に及ぼす影響について、考察する力を培う。	1・後	30	1	○			○				○	
○			文章表現法	文章表現の基礎的能力を身につけ、レポートや論文を書く記述力を身につける。言語による表現活動は思考や感情・意思などを他者に伝えるのに有効な手段であることを理解し、自らの体験や考えを文章として表現できる基礎的能力を身につける。	1・前	30	1	○	△		○				○	
○			教育学	教育と学習の概念を理解し、人間の可能性を引き出す教育の意義とその方法について学び、自己学習力を高める。また、教育方法の学習においては教える者と教わる者の双方の立場から教育を理解することで、看護実践における教育・指導活動に活かせるようにする。	2・後	30	1	○	△		○				○	
○			社会学	人間と社会を幅広く理解するために、社会学の基本概念や社会的な見方、考え方を学び、人間生活の基盤である社会について理解を深める。さらに、家族・地域・社会・職場といった日常生活に関する領域をとりあげ、現代社会の直面する問題を視察することで社会的視点から考える態度を培う。	1・前	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	人間関係をスムーズに回り、良好な関係を発展させる理論と技法についての理解を深め、看護実践に必要な看護の対象と家族とのコミュニケーション、他職種とのコミュニケーション、ソーシャルサポートを巡る人間関係形成、カウンセリングに必要な基礎的能力を培う。また、自己理解・他者理解のスキルを身につけることでリーダーシップ・メンバーシップの力を培う。	1・後	30	1	○	○	△	○				○	

○		基礎看護学 I-2	看護理論を学び、看護実践を導く理論の活用方法についての理解を深める。	1・前	15	1	○	△		○	○		
○		基礎看護学 II-1	看護技術の構造を明らかにし、看護実践するための基盤となる基本技術を学ぶとともに、安全を守る技術・対象への介入技術を展開する。	1・通	75	2	○	△	△	○		○	○
○		基礎看護学 II-2	対象に応じた日常生活支援技術を科学的根拠に基づき、安全安楽な技術介入方法を習得する。	1・通	75	2	○	△	△	○		○	○
○		基礎看護学 II-3	看護過程の意義とその構成要素を学習し、看護を個別的に展開し、看護課題を科学的に解決するための方法、思考づくりの基盤を習得する。	1・後	30	1	○	△		○		○	
○		基礎看護学 III-1	健康障がいをもつ対象者とその家族に対する基本的な看護支援の方法について理解する（健康段階別・症状別看護・治療処置別看護）。	1後	30	1	○	△		○		○	○
○		基礎看護学 III-2	健康障がいを持つ対象とその家族に対する基本的な看護支援方法について理解する。	2・前	45	1	○	△	△	○		○	○
○		基礎看護学IV	看護研究の先行科目として、基礎看護学実習における実践を系統的にまとめ、主体的に取り組む体験を通して、研究的過程・思考の基礎及び態度を養う。	1・後	15	1	○	△		○			○
○		基礎看護学実習 I	病棟の概要、療養生活を送っている対象の生活環境を理解する。 健康障がいのある対象者を理解し、コミュニケーションを図りながら原理原則に基づいた日常生活支援方法を習得する。	1・前	45	1				○		○	○
○		基礎看護学実習 II	健康障がいのある対象者を理解し、対象に応じた日常生活支援技術を安全安楽に実施し、基礎的な看護過程の展開ができる。	1・後	90	2				○		○	○
○		成人看護学 I	ライフサイクルの中で成人各期の成長発達及び健康課題を理解し、成人看護の目的、看護の役割、機能について理解する。	1・後	30	1	○	△		○		○	○
○		成人看護学 II	成人期にある人々の健康生活及び、健康の予防、保持・増進システムについて学び、働く成人の保健行動について理解する。	1・後	15	1	○	△		○		○	○
○		成人看護学 III-1	生涯にわたりセルフコントロールを必要とするため、基礎的な学習支援の方法について学び、慢性期にある対象とその家族への支援方法を看護過程の展開を通して理解する。また、終末期にある対象の看護では積極的治療法や苦痛の緩和に向けた看護の方法を学び、当事者体験談を通して、人生観、死生観について考える能力を培う。	2・前	60	2	○	△	△	○		○	○
○		成人看護学 III-2	健康障害を有する成人期にある対象への回復期の支援方法については、周手術期にある事例を用いて回復に向けて身体管理に重要な診療に伴う技術の基本を学び、看護過程の展開方法を理解する。また、循環器疾患を来たしている対象の急性期から回復期の主な症状、検査、治療、処置時の支援について学び、BLSやICLSの実際を通して、救急救命処置の基本、およびチームで活動する意義と看護の役割について学ぶ。さらに、急性期に挿入されるドレーン類の原理と看護について学ぶ。	2・後	60	2	○	△	△	○		○	○
○		成人看護学実習 I	成人期の成長発達、健康課題をふまえ、成人期にある人々の健康生活、疾病の予防、保持増進（ヘルスプロモーション活動）について学び成人保健を理解し、また、健康障害を有し、生涯にわたりセルフコントロールを必要とする慢性期にある対象への看護の展開方法を通して基本的な学習支援技術を学ぶ。	2・前	90	2				○		○	○
○		成人看護学実習 II	成人期の成長発達、健康課題をふまえ、臨床で終末期を迎える成人期にある対象に対して、苦痛の緩和、心理的配慮、積極的治療への支援技術および安らかな死に向けた看護の方法を習得する。	2・後	90	2				○		○	○

○		成人看護学実習Ⅲ	成人期の成長発達、健康課題をふまえ、急性期にある対象に対して生命の安全、維持、急激な状態変化への対応を臨床指導者と共に学び、また回復期にある対象に対して周手術期看護を通して、回復に向けた支援技術を科学的根拠に基づき実践できる基礎的知識、技術、態度を習得する。特に、回復期の対象への学習支援技術を習得する。	3・通	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学Ⅰ	ライフサイクルのなかで老年期をとらえ、高齢者の身体的、精神的、社会的特徴を知り、その健康生活を理解し、老年看護の機能と役割について学ぶ。	1・後	30	1	○	△	△	○		○		
○		老年看護学Ⅱ	高齢者の特徴をふまえ、QOLの視点から予防活動、健康の保持増進に対する看護の方法を理解する。特に、生活機能の観点からアセスメントし看護を展開できるよう、また、老年看護の特性（予防的視点）と看護事故予防について理解する。	2・前	30	1	○	△	△	○		○	○	○
○		老年看護学Ⅲ	健康障害を有する高齢者とその家族に対する看護を理解する。高齢者におこる頻度の高い疾病・障害について取り上げながらその看護を学び、臨床で活用頻度の多い支援技術を習得する。事例を用いて看護過程の展開方法を学び、看護活動の基礎的な知識、技術、態度を習得する。	2・後	45	2	○	△	△	○		○	○	○
○		老年看護学実習Ⅰ	地域で生活しながら施設を利用している高齢者との交流を通して、講義で学んだ老年期の特徴や生活、発達課題について理解を深める。介護老人保健施設の機能と役割を理解し、施設における看護の役割について学ぶ。	2・後	90	2				○		○	○	○
○		老年看護学実習Ⅱ	老年期にある対象の健康生活上の課題を総合的にとらえ、看護を実践できる基礎的能力を養う。	3・通	90	2				○		○	○	○
○		小児看護学Ⅰ	現代社会における子どもと家族の概況を捉え、子どもの人権擁護の重要性について学ぶ。また小児の特徴である成長発達を学ぶ意義について理解し、子どもと家族を取り巻く環境及び社会状況から、子どもが健康な生活を送るための小児看護の役割と課題について理解する。	2・前	30	1	○	△	△	○		○		
○		小児看護学Ⅱ	小児保健の動向を知り、小児と家族の健康生活を支援する諸制度や社会的支援、保健指導を理解する。また、小児に起こりやすい事故の傾向や安全対策について理解する。小児を取り巻く家族の特徴や小児アセスメントの方法を理解し、臨床看護に必要な基礎知識を学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○		○	○	
○		小児看護学Ⅲ	子どもに多くみられる健康障害や障がいをもつ子どもと家族へ、その状態に応じた臨床看護を学ぶ。また、看護を安全に実践するための小児の看護技術を理解する。さらに、小児臨床看護へのイメージができるよう看護過程を応用展開し、事例から一連の技術展開ができるよう校内実習を通し、判断力や実践力の基礎的能力を養う。	3・通	45	2	○	△	△	○		○	○	○
○		小児看護学実習	健康な乳幼児の成長発達と基本的な生活習慣確立過程を理解し、乳幼児への働きかけの方法と保育環境について理解する。障がいをもつ子どもとの触れ合い体験を通して、子どもの成長発達の個別性を理解し、障がいをもつ児の生活の場や家族、地域社会とのかかわりを学ぶ。小児の健康上の課題を総合的に理解し、小児期にある対象と家族へ成長発達・健康段階に応じた個別的な看護を安全に実践する基礎的能力を養う。	3・通	90	2				○		○	○	○

○		母性看護学Ⅰ	母性看護学の概念及び対象である女性とその家族を取り巻く社会の変遷、母性看護学の歴史、母子保健行政の動向、生命倫理の問題等あらゆる観点から生活者である対象を理解し、母性看護学に求められている役割について学ぶ。更に、女性のセルフケアの概念である、リプロダクティブヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を視野に入れた支援方法を自己学習、グループワーク学習を通して主体的かつ発展的に学ぶ。	2・前	30	1	○	△	○	○	○								
○		母性看護学Ⅱ	子どもを産み育てるために必要となる妊娠前からの女性・夫・家族への必要な看護を医療を含め学ぶ。特に、周産期にある対象の生理的・精神的・社会的変化を生活者の視点から捉え、女性の各ライフサイクルの中で、女性性の成熟期となる“子どもを産み育てる”母性としての発達、成熟、継承について必要な基礎的知識と支援方法を学ぶ。	2・後	30	1	○	△	○	○	○								
○		母性看護学Ⅲ	妊娠期の動静や妊婦体験、分娩期の胎児の触診法、産褥期の乳房管理技術、新生児期の沐浴技術等、母性看護学に必要な具体的支援技術を学ぶ。また、正常に経過している産褥期にいる対象者と新生児の紙上事例を通して、アセスメント技術、保健指導技術を統合し、その結果から導き出された必要な支援を校内実習、ロールプレイを通して習得する。	3・通	45	2	○	△	△	○	○	○	○						
○		母性看護学実習	臨床の場にいる、妊娠期・分娩期・産褥期及び新生児期にある対象の特徴を理解し、対象の健康課題を科学的思考基盤である看護過程をウエルネスの視点からアプローチし、個別的教育指導および実践ができる基礎的能力を培う。また、地域にある、“助産院”“子育て支援センター”等の実習を通して、生活者である女性の地域との関わりの中での子育てを知り、統合的な理解につなげ、対象の健康を取り巻く要素や権利に関する知識を深め、次世代の育成と対象の健康生活支援にどのように関わっていくべきか思考する機会とする。	3・通	90	2			○	○	○	○							
○		精神看護学Ⅰ	精神看護学の目的や役割、対象について理解し、こころの健康に影響を与える成長発達や生活環境について理解し、精神保健の役割や重要性を学ぶ。さらに、ライフステージにおけるこころの危機的状況とその介入の方法を学んでいく。	1・後	30	1	○	△	○	○	○								
○		精神看護学Ⅱ	精神保健医療福祉を取り巻く歴史および現状を学び、精神障がい者の人権について考え、今後の課題を導き出す。また、精神疾患として頻度の高い疾患・症状、治療、検査などを中心に引き上げ、その看護方法について学ぶ。さらに、事例を通して看護の展開プロセスを学び、精神障がいを有する対象者とその家族に対する支援方法について学ぶ。	2・前	45	2	○	△	○	○	○								
○		精神看護学Ⅲ	精神看護を実践する上で欠かすことのできない対象との対人関係を成立させていくために必要な知識・技術・態度を学ぶ。その中で、自己理解・他者理解の必要性や、その方法としてのプロセスレコードの意義やその活用方法について理解を深め、実践につなげていく。	2・後		1	○	△	△	○	○	○							
○		精神看護学実習	精神に障がいをもつ対象との関わりを通して、対象の生活背景や対象を取り巻く環境を理解し、疾患との関連を考える。そのことを土台に対象のニードに沿った精神の健康の回復への支援を実践していく。さらに、地域で生活支援・就労支援を受けている対象者との触れあいを通じて地域で生活する環境について理解を深める。その中で、精神に障がいを持つ対象者の支援方法についての基礎的能力を養う。また、その支援の過程を通して、自己洞察の方法を学習し、精神看護に活かす能力を培う。	3・通	90	2			○	○	○	○							

○		在宅看護論Ⅰ	在宅看護の歴史の変遷を学び在宅看護が求められている社会的背景を理解し、地域看護活動における在宅看護の位置付け、活動する場の特性、目的や役割、対象、社会資源について学ぶ。	2・前	30	1	○	△	○	○	○		
○		在宅看護論Ⅱ	家庭訪問の基本技術をロールプレイを通して学び、実践に役立てることができるようにする。また在宅における日常生活支援技術として自宅にある物品を工夫作成するこらとで支援につながることを理解する。さらに平時の防災力に備える支援方法、在宅ケアチームの連携と支援方法についても理解を深める。	2・後	30	1	○	△	○	○	○		
○		在宅看護論Ⅲ	事例展開を通して訪問看護に必要な基本技術を習得し、裁量権拡大に伴う特殊な環境下における看護実践方法についても学ぶ。また終末期の事例を用いて安全を基盤とした看護を行うための包括的指示・プロトコールに基づいたケア、看護師の責任や倫理的行動決定について理解する。	3・通	45	2	○		○	○	○		
○		在宅看護論実習	地域で生活する人々の健康課題を把握し、在宅療養を支援する社会資源や他職種との連携、QOLの維持・向上を目指した在宅看護の役割を認識して行動できる基礎的能力を養う。	3・通	90	2			○	○	○	○	
○		看護管理	「看護管理とは何か」「管理の定義や目的・管理過程・組織的な安全管理体制の取り組みの必要性や組織のシステムについて」理解する。その中でリーダーシップやメンバーシップについて考え、看護をマネジメントする意味について思考する。	2・後	15	1	○		○		○		
○		看護と安全	看護と安全では、医療事故に対する社会的関心の高まりや、医療事故の増加の背景を知り、看護専門職者として、医療の質的保障をいかに成すべきかを理解する。また、看護業務の特性として多重業務（日常生活支援と診療に伴う支援）内容を平行して行なう特殊な環境下で起こるヒューマンエラーと医療・看護事故について学び、事故防止に向けて専門職としての個人の準備、組織として安全管理に取り組む必要性について理解する。	3・前	15	1	○	△	○	○	○		
○		災害看護（国際看護）	自然災害や感染症の蔓延・貧困など人々の生命の危機や健康が脅かされる所では災害医療や災害看護が求められている。この科目では、災害が社会の変化や地域に人々の暮らしと密に関係しながら人々の生命や生活に影響を及ぼすことを理解し、災害時の看護の役割を果たすために、「災害」という特殊な環境下における看護活動について学習する。 また、国際社会における健康課題や国際保健医療活動の現状を学び、保健医療福祉分野における国際協力の必要性、看護師としての役割について理解する。	2・後	15	1	○		○	○	○		
○		臨床看護の校内実践	専門分野Ⅱと統合分野の臨地実習の前に、既習の技術の総合と技術到達の評価を実施し、学生の補充学習や発展学習を促す。また、全ての実習を終了後に学内において技術の応用力を必要とする複数課題を持つ事例に対する看護実践の課題を与え、学生の技術の総合能力と技術の習得状況を評価し、卒業後の技術学習の課題を明らかにする。	3・通	30	1	○	△	○	○	○	○	
○		統合実習	看護チームの一員としての看護を体験することで臨床の場における看護師の働き方を知り、看護実践能力について理解を深めることができる。また、看護管理の実践を学び、組織における看護専門職者としての役割と責任について幅広く理解することができる。	3・通	90	2			○	○	○	○	

○		卒業論文	看護の専門性と看護研究の必要性を理解し、研究的態度を身につけ、卒業論文を書くことができる。	3 ・ 通	30	1	○	△		○		○	○
合計		科目		単位時間(98 単位)									
卒業要件及び履修方法							授業期間等						
教育内容に基づく授業科目全てにおいて単位を修得した学生に対して入学卒業等認定委員会の議を経て卒業を認定する。 履修条件のある科目の単位履修については履修条件に基づき履修するものとする。							1 学年の学期区分			2 期			
							1 学期の授業期間			22 週			

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。